

議題 4

前農業基本計画の総括と

今後の方針について

千葉市の農業部門における計画の策定経過について

- 本市では、平成23年度に「千葉市農業基本計画」を策定し、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を3年ごとに定め、農林業の振興施策を展開。
- 法人参入の加速化やスマート農業技術の進展等、計画策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があるため、令和2年度に「千葉市農林業成長アクションプラン」を策定し、新たな振興施策を立案及び実施。
- しかしながら、2020年農林業センサスの結果によれば、千葉市の農業経営体の減少と高齢化に歯止めがかからない状況。
- 千葉市の農業の衰退に歯止めをかけ、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっている。

H23

千葉市農業基本計画

- 農業を取り巻く環境の変化
- ☞企業の農業参入
 - ☞各種法制度等の改正
 - ☞スマート農業技術の進展

スマート農業技術の例



R2

千葉市農林業成長アクションプラン

2020年農林業センサス（農林水産省）
（2020年調査、2021年公表）

- ☞千葉市の農業経営者の減少と高齢化が著しく進展。
- ☞特に40代以下の青年農業者の減少傾向が顕著。

農業経営者数 (人、%)

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

(出所) 2020年農林業センサス

R5

新たな千葉市農業基本計画

- ☞千葉市の農業は農業者の減少と高齢化に歯止めがかからず、危機的状況。
- ☞本市農業を次世代へと継承し、発展・成長産業化するための新しい計画の策定が必要。

前千葉市農業基本計画の総括

～計画の概要～

○平成23年に策定した「千葉市農業基本計画」では、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とし、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」を3つの柱として各種施策を展開。

<基本目標> 千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して

<柱>

<方 向>

<施 策（一部抜粋）>

新鮮で安全安心な
農畜産物の安定供給

地産地消の推進

✓ 営農指導の充実 ✓ 生産コストの低減

生産性の向上

✓ 市内産農畜産物の販売機会の創出

優良農地の確保と有効利用

✓ 農地の集積と活用の促進 ✓ 生産基盤の整備

意欲ある担い手の確保・育成

✓ 新たな担い手の確保
✓ 農業経営体の法人化への推進

安定した
農業経営体の育成

農家所得の向上

✓ 6次産業化の推進 ✓ 千葉市ブランドの確立

環境にやさしい農業の推進

✓ 健全な土づくりの推進 ✓ 減農薬の推進

農村と森林の持つ
多面的機能の活用

都市と農村の交流促進

✓ 農とふれあう機会の充実（市民農園・体験農園・観光農園）

農村環境の整備と保全

✓ 有害鳥獣対策の推進

健全な森林づくりの推進

✓ 優良な森林の整備促進

森林の多面的機能の活用

✓ 森林ボランティアの育成と活動の支援

森林にかかわる人づくりの推進

✓ 里山地区の保全

前千葉市農業基本計画の総括

～計画の概要～

- 策定時点での千葉市農業を取り巻く現状を整理し、課題を設定。
- 農業者の減少と高齢化が進行していることから、担い手の確保及び農家所得向上に向けた支援が必要。
- また、農地についても、優良農地の減少と耕作放棄地が増加していることから、農地の適切な保全と地域の担い手への農地の集積・集約の促進に向けた対応が必要。
- さらに、市民農園や観光農園が都市部に不足しているため、都市部における市民農園の開設を促進する必要。
- そして森林面積についても、減少傾向にあることから適切管理を推進していく必要。

策定当時（H22）の千葉市農業を取り巻く現状と課題

	農家・担い手	農地	都市と農村の交流
現状	<p>農業者の減少と高齢化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総農家数 2,910戸（H17） → 2,642戸（H22） ・農業従事者数 5,043人（H17） → 3,959人（H22） ・農家人口に占める60歳以上の割合 37%（H12） → 40.6%（H17） 	<p>優良農地の減少と耕作放棄地の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営耕地面積 2,615ha（H12） → 2,358ha（H17） ・耕作放棄地 177ha（H12） → 397ha（H17） ・優良農地面積 2,284ha（H17） → 2,266ha（H22） 	<p>都市と農村の交流拠点の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園 28箇所（H22.4月時点） 内、都市部（中央、花見川、稲毛） 設置数は11箇所（39%） ・観光農園 18箇所（H22.4月時点） 内、都市部（中央、花見川、稲毛） 設置数は4箇所（22%） ・森林面積 5,196ha（H17） → 5,091ha（H21）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ☞担い手の確保 ☞農家所得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ☞担い手への農地の集積・集約の促進 ☞農地の保全・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ☞都市部における市民農園開設の促進 ☞森林の適正管理の推進

前千葉県農業基本計画の総括

～計画の概要～

- 基本計画で整理した課題を解決するため、H24年度から3か年ごとに「農業推進行動計画」を定めて施策を展開。
- 農業推進行動計画では、基本計画の柱ごとに数値目標を設定し、毎年その達成状況について点検・検証及び必要に応じて、施策の内容の見直しを実施。

農業基本計画（H23年度～R2年度）					
第1次農業推進行動計画（H24年度～H26年度）		第2次農業推進行動計画（H27年度～H29年度）		第3次農業推進行動計画（H30年度～R2年度）	
	主な数値目標	主な数値目標	主な数値目標	主な数値目標	主な数値目標
柱1 新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給 【支援の方向性】 ☞ 農家の所得向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農指導巡回回数 ・ 新規施設トマト生産者数 ・ イチゴ高設栽培生産者数 ・ 地産地消キャンペーン回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農指導巡回回数 ・ トマト施設栽培農家戸数 ・ イチゴ高設栽培農家戸数 ・ 地産地消推進店登録店数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の農産物生産量、 ・ // 平均所得 ・ // 平均労働時間 ・ 地産地消推進店登録店数 		
柱2 安定した農業経営体の育成 【支援の方向性】 ☞ 担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地解消面積 ・ 認定農業者数 ・ 新規就農者数 ・ 6次産業化の認定件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規認定農業者数 ・ 新規就農者数 ・ 家族経営協定締結件数 ・ 6次産業化の認定件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の借入農地面積 ・ 新規認定農業者数 ・ 新規就農希望者研修による就農者数 ・ 家族経営協定の新規締結件数 		
柱3 農村と森林の持つ多面的機能の活用 【支援の方向性】 ☞ 都市と農村の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園数 ・ 観光農園バリアフリートイレ設置数 ・ 森林ボランティア数 ・ 里山地区の箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園数 ・ 観光農園バリアフリートイレ設置数 ・ ワークショップの開催数 ・ 森林ボランティア数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園の利用率 ・ 農業体験の参加者数 ・ いずみグリーンビレッジ3拠点施設の来場者数 ・ 森林ボランティア数 		

前千葉県農業基本計画の総括

～計画の評価～

○農業推進行動計画を着実に推進するため、毎年、数値目標の達成状況について評価を実施。
 ○目標達成率は、第1次（84%）、第2次（75%）、第3次（68%）と減少。

	第1次（H24～H26）	第2次（H27～H29）	第3次（H30～R2）
目標達成率	84%	75%	68%
柱1 新鮮で安全安心な 農畜産物の安定供給 【支援の方向性】 農家の所得向上	80%	71%	50%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農指導巡回回数 ・ 新規施設トマト生産者数 ・ イチゴ高設栽培生産者数 ・ 地産地消キャンペーン回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農指導巡回回数 ・ トマト施設栽培農家戸数 ・ イチゴ高設栽培農家戸数 ・ 地産地消推進店登録店数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の農産物生産量、平均所得 ・ 〃 平均労働時間 ・ 地産地消推進店登録店数
柱2 安定した 農業経営体の育成 【支援の方向性】 担い手の確保	77%	75%	83%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地解消面積 ・ 認定農業者数 ・ 新規就農者数 ・ 6次産業化の認定件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規認定農業者数 ・ 新規就農者数 ・ 家族経営協定締結件数 ・ 6次産業化の認定件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の借入農地面積 ・ 新規認定農業者数 ・ 新規就農希望者研修による就農者数 ・ 家族経営協定の新規締結件数
柱3 農村と森林の持つ 多面的機能の活用 【支援の方向性】 都市と農村の交流	100%	80%	75%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園数 ・ 観光農園バリアフリートイレ設置数 ・ 森林ボランティア数 ・ 里山地区の箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園数 ・ 観光農園バリアフリートイレ設置数 ・ ワークショップの開催数 ・ 森林ボランティア数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園の利用率 ・ 農業体験の参加者数 ・ いずみグリーンビレッジ3拠点施設の来場者数 ・ 森林ボランティア数

◆目標達成率の算出方法について

①各数値目標の達成状況の評価

評価基準	評価
実績/目標 = 100%以上	○(目標達成)
80%以上～100%未満	△(概ね達成)
80%未満	×(目標未達成)

(評価例)

項目	実績(R2)	目標(R2時点)	達成率	評価
鳥獣対策に取り組む地域協議会数	5団体	5団体	100.0%	○
認定農業者の農産物生産量	65,975kg	70,130kg	94.1%	△
地産地消推進店登録店数	47件	60件	78.3%	×

②数値目標の全体数のうち、

「○」「△」評価が占める割合を目標達成率として算出

(例) 目標数：10 / 達成数 (○・△の数)：8 → 達成率80%

前千葉県農業基本計画の総括

～計画の評価～

○基本的な数値目標についても、一部を除き、すべての項目で達成には至らなかった。
 ○特に、農業生産の根幹的な指標である農家戸数及び農業従事者数については、達成率は7割程度に留まった。

基本的な数値目標の達成状況

項目	基準年次 (平成22年)	目標値 (A) (平成32年)	現状で推移した 場合の推計※5	令和2年度の 数値 (B)	達成率 (B/A)	対象
農家戸数	2, 6 4 2 戸	2, 3 6 1 戸	2, 1 9 1 戸	1, 6 8 7 戸	7 1. 5 %	全市域
優良農地面積※1	2, 2 6 6 ha	2, 2 3 2 ha	2, 2 3 2 ha	2, 1 7 8 ha	9 7. 6 %	
森林面積※2	4, 5 0 1 ha	4, 3 8 1 ha	4, 3 6 1 ha	4, 1 6 5 ha	9 5. 1 %	
里山地区の箇所数	3 箇所	6 箇所	—	4 箇所	6 6. 7 %	
年間農業所得	2 1 5 万円※3	5 7 0 万円以上	—	統計データなし	—	販売農家※4
農業従事者数	3, 9 5 9 人	2, 6 9 9 人	2, 4 4 0 人	2, 0 1 4 人	7 4. 6 %	

- ※1 今後10年守るべき農地（農用地区域面積＋生産緑地面積）
- ※2 地域森林計画対象民有林とする
- ※3 生産農業所得を販売農家で割った金額
- ※4 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
- ※5 施策を展開しなかった場合の平成32年時点の推計値

前千葉県農業基本計画の総括

～計画の評価～

- 農家戸数及び農業従事者数は、農業生産の根幹となる指標であり、千葉市農業の持続性を左右するものである。
- 目標達成に至らなかった主な原因としては、「所得向上」及び「担い手」に向けた支援が不足していたことが考えられる。
- また、2020年農林業センサスの結果から、販売規模の多寡が農業経営の持続性に直結していることが分かった。
販売規模の少ない農業者の減少が計画策定当時の想定を上回る速度で減少したことが推察できる。
- 今後の農業振興の推進にあたっては、これまでの施策に捉われず、機動的かつ柔軟な発想で取り組むとともに、進捗状況や成果を点検・検証し、PDCAサイクルによる進行管理をしっかりと行っていく必要。

◆農家戸数及び農業従事者数の基本的数値目標の達成率が7割に留まった原因の分析

原因① 所得向上に向けた支援の不足

所得向上に向けた支援（柱1）は、目標達成率が減少傾向であることから、**農業情勢の変化に応じた支援の見直しが適切に行われていなかった**と言える。

原因② 担い手確保に向けた支援の不足

担い手確保に向けた支援（柱2）は、**目標達成率が第3次で好転**しており、支援の見直しを図った結果が表れていると言えるが、結果として農家戸数及び農業従事者数の目標達成には至らなかったことから、**見直しが十分ではなかった**と言える。

	第1次 (H24～H26)	第2次 (H27～H29)	第3次 (H30～R2)
目標達成率	84%	75%	68%
柱1 新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給 【支援の方向性】 ※農家の所得向上	80%	71%	50%
柱2 安定した農業経営体の育成 【支援の方向性】 ※担い手の確保	77%	75%	83%
柱3 農村と森林の持つ多面的機能の活用 【支援の方向性】 ※都市と農村の交流	100%	80%	75%

2020年農林業センサスの結果から、販売規模の多寡が農業経営の持続性に直結していることが分かった。そのため、販売規模が少ない農業者の減少が計画策定当時の想定を上回る速度で減少したことも農家戸数及び農業従事者数の基本的数値目標の達成率が7割に留まった一因であると推測できる。

○販売額が多いほど減少率が鈍化
(2020年農林業センサス) (人、%)

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

今後の農業振興の推進にあたっては、これまでの施策に捉われず、**機動的かつ柔軟な発想**で取り組むとともに、進捗状況や成果を点検・検証し、**PDCAサイクルによる進行管理**をしっかりと行っていく必要。

今後の方向性について

～センサスの分析～

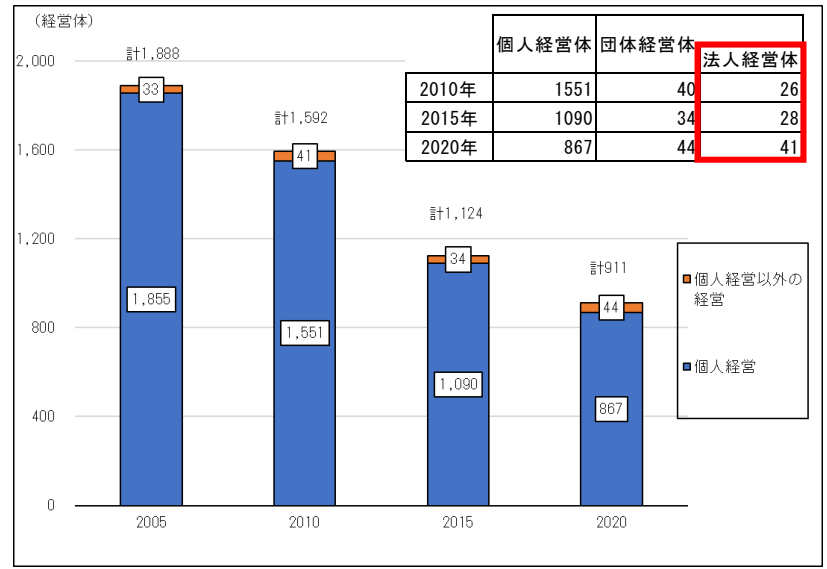
- 今後の農業施策の方向性については、2020年農林業センサスの結果から分かる、現在の千葉市農業の現状と課題も踏まえて検討を行っていく必要がある。
- 担い手の状況については、減少と高齢化に歯止めがかからない状況にある一方で、法人等の農業参入が加速化している。

◆農林業センサスとは...

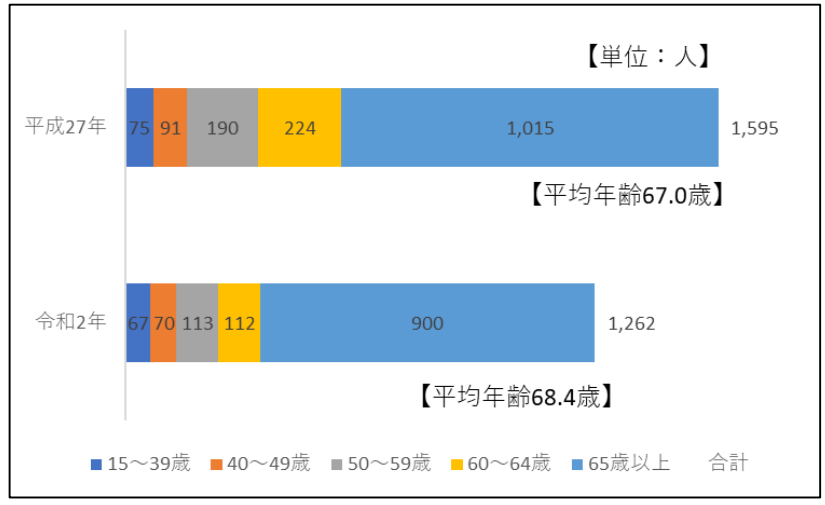
農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。（農林水産省HPより）

◆2020年農林業センサスの結果（担い手に関すること）

①農業経営体数



②基幹的農業従事者（※）数



（※）ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

◆千葉市農業の「担い手」の現状

- 👉 農業経営体の減少と従事者の高齢化
- 👉 法人等の農業参入の加速化

今後の方向性について

～センサスの分析～

○千葉市内農家の農業経営の状況については、販売規模の多寡によって農業経営の持続性に差が生じている状況。
○特に販売規模が300万円未満の農家の減少が顕著であり、一方で販売金額が3,000万円を超える層では減少幅が鈍化。

◆2020年農林業センサスの結果（農業経営に関すること）

①販売規模別の農業経営体数

販売規模	2005年	2010年	2015年	2020年
～300万円	1,446	1,228	841	658
300～500	150	135	96	87
500～1,000	156	100	71	76
1,000～3,000	73	64	60	59
3000～5,000	21	14	15	17
5,000～1億	12	4	6	11
1億円以上	1	1	1	3
合計	1,859	1,546	1,090	911

②販売規模別の農業経営体数の減少率推移（2005→2020）

(人、%)

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

◆千葉市農業「経営」の現状

- 👉販売規模の多寡が農業経営の持続性に直結
- 👉特に、300万円未満の農家の減少が顕著
- 👉3,000万円以上の経営規模層の割合が増加傾向

今後の方向性について

～センサスの分析～

- 農地の状況については、経営耕地面積規模の小さな層は減少し、大きな層は増加。
- 担い手への農地の集積が順調に進んでおり、集積割合を見ると5ha以上の層が増加。30ha以上の大規模経営体も出現。
- 経営耕地自体は減少傾向にある中、1経営体あたりの経営耕地面積及び借入耕地面積は増加傾向であり、意欲ある担い手が農地を集積して規模拡大を図っている。

◆2020年農林業センサスの結果（農地に関すること）

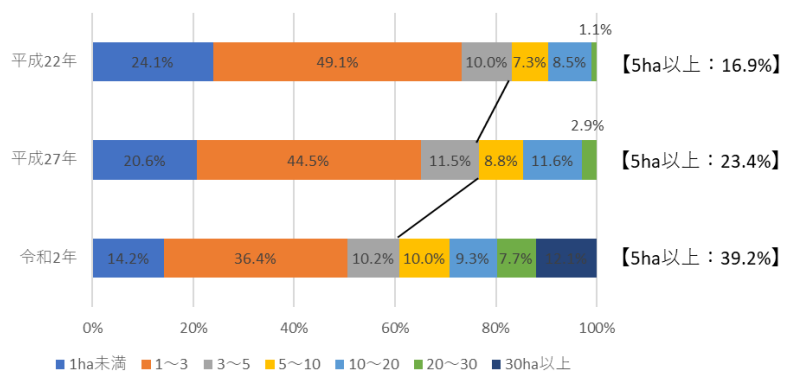
①経営耕地面積規模別の農業経営体数

	(農業経営体数)							
	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上	合計
令和2年（A）	441	379	48	23	13	5	2	911
平成27年（B）	589	445	51	22	15	2	0	1124
増減数 (C) = (A) - (B)	-148	-66	-3	1	-2	3	2	-213
増減率 (%) (C) / (B)	▲ 25.1	▲ 14.8	▲ 5.9	4.5	▲ 13.3	150.0	皆増	▲ 19.0
構成比 (%)								
令和2年	48.4%	41.6%	5.3%	2.5%	1.4%	0.5%	0.2%	100.0%
平成27年	52.4%	39.6%	4.5%	2.0%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%

3ha未満の層	
2020年	820
2015年	1034
増減率	▲20.7%

5ha以上の層	
2020年	43
2015年	39
増減率	10.3%

②経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



③経営耕地面積の状況

	経営耕地のある経営体数 (経営体)		経営耕地総面積 (ha)		1経営体あたりの経営耕地面積 (ha)
	経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	
平成22年	1,582	405	2,082	445	1.32
平成27年	1,107	319	1,610	440	1.45
令和2年	897	262	1,652	706	1.84

◆千葉市農業の「農地」の現状

- ☞経営耕地面積の小さな規模層は減少し、大きな規模層は増加
- ☞経営耕地自体は減少傾向だが、1経営体当たりの経営耕地面積が増加

今後の方向性について

～センサスの分析～

- 農業経営へのデータの活用状況については、約8割強の経営体において導入されていない状況。
- データを分析して農業経営に活かす段階においては、全国平均と比較しても導入が遅れている状況。

◆2020年農林業センサスの結果（データ活用に関すること）

①データを活用した農業を行っている農業経営体数

（農業経営体数）

	合計	データを活用した農業をおこなっている				データを 活用した農業 を行って いない
		計	データを 取得して活 用 (注1)	データを 取得・記録 して活用 (注2)	データを 取得・分析 して活用 (注3)	
総数	911	143	92	46	5	768
構成比	100%	15.7%	10.1%	5.0%	0.5%	84.3%
【参考】全国総数	1,075,705	182,594	108,886	61,751	11,957	893,111
全国構成比	100%	17.0%	10.1%	5.7%	1.1%	83.0%

- (注1) 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。
- (注2) 経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。
- (注3) 上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

◆千葉市農業の「データ活用」の現状

- ☞ 約8割強の経営体において活用されていない
- ☞ データを「分析」する段階は、全国平均と比較してもやや遅れている状況

今後の方向性について

○今後の千葉市農業振興の推進にあたっては、「担い手」と「経営」に対する支援を重視し、スマート農業技術も効果的に活用。
○また、前例に捉われず、機動的かつ柔軟な発想の下、施策を展開し強力に農業振興を図る必要。

千葉市農業の現状

- ◆「担い手」
 - ☞ 農業経営体の減少と従事者の高齢化
 - ☞ 法人等の農業参入の加速化
- ◆「経営」
 - ☞ 販売規模の多寡が農業経営の持続性に直結
 - ☞ 特に、300万円未満の農家の減少が顕著
 - ☞ 3,000万円以上の経営規模層が増加傾向
- ◆「農地」
 - ☞ 経営耕地面積の小さな規模層は減少し、大きな規模層は増加
 - ☞ 経営耕地自体は減少傾向だが、1経営体当たりの経営耕地面積が増加
- ◆「データ活用」
 - ☞ 約8割強の経営体において活用されていない
 - ☞ 全国平均と比較してもやや遅れている状況

今後の方向性

- ◆多様な担い手の確保・育成
 - ☞ 後継者を含む新たな若い担い手や農業参入を図る企業へ支援を行い、減少と高齢化に歯止めをかける
- ◆販売力の強化による底上げ
 - ☞ 販売規模の少ない経営体ほど減少傾向にあることから、販売力の強化による底上げを図る
- ◆意欲ある農業者への農地集積を促進
 - ☞ 規模拡大を図る、意欲ある農業者がいることから、活用されなくなった農地の集積を進め、本市農業をけん引する農業者の育成を図る
- ◆スマート農業技術の普及促進
 - ☞ 導入により、農作業の省力化や生産スキルの継承、収量の平準化等を通じた、生産性と収益性の向上が期待できるため、普及促進に向けた取り組みも併せて行う



農林業成長アクションプランと今後の方向性の整合性について

- 令和2年度に策定した「農林業成長アクションプラン」では、今後の方向性の考え方を採用し取組を進めているところ。
- 次期農業基本計画の策定にあたっては、現在の取組内容の考え方をベースに策定を進める。

千葉市農業の情勢

経営耕地面積

2,162ha(H17)→1,481ha(H27)

農家数

2,910戸(H17)→2,013戸(H27)

平均年齢

59.1歳(H17)→61.6歳(H27)

農業産出額

108億円(H18)→86億円(H30)

法人の農業参入件数

3件(H21)→40件(R元)

策定の趣旨

平成23年の「千葉市農業基本計画」を策定以降、9年間が経過し、各種法改正や、企業参入、スマート技術の進展等の環境変化がある中、本市農林業の喫緊の課題への対応や成長産業化の実現に向け、令和3、4年度を計画期間として策定。

検討のポイントと対応方針

- ・ 担い手への農地集積の必要性
- ・ 大消費地に近接する強みの活用
 - ☞ 千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化
- ・ 小規模農家の多さと高齢化の進行
- ・ 農家数の減少と小規模農家の所得減少
 - ☞ 市内農家の高齢化や小規模農家等への経営環境悪化への対応
- ・ 市民が地元農業・農畜産物を身近に感じる場や機会確保の必要性
- ・ 農村・森林環境保全の必要性
 - ☞ 農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

主な具体的施策

戦略1：農業の成長産業化

方向性1：農業への企業参入の促進

- ・ 農地銀行補助の活用による農地の流動化促進
- ・ 耕作放棄地解消のための新たな助成制度創設

方向性2：スマート化による農業生産性の向上

- ・ 農政センターのスマート農業実証フィールド化
- ・ 農政センターとアグリテック企業との連携強化

方向性3：競争力ある担い手の育成

- ・ 担い手向けのスマート農業機器等の導入補助の充実

方向性4：高付加価値化と販売・PR力の強化

- ・ 食のブランド「千」の推進
- ・ 千葉市つたべプロジェクトによる地産地消の拡大

戦略3：農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

方向性1：千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

- ・ 乳牛育成牧場跡地を活用した、新たな観光拠点整備による、農業との交流人口増加の推進

方向性2：豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

- ・ 森林環境譲与税を活用し、災害時における道路・送電線等への倒木防止等の対策の実施

方向性3：環境との調和と安全・安心な農業の推進

- ・ 環境に配慮した持続的な農業生産のために土づくりを進め、農地の有効利用を推進

戦略2：個別農家の持続性確保と経営力強化

方向性1：多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農希望者への農地情報の提供
- ・ 企業ノウハウを取り入れた生産技術・経営手法を学ぶ研修の実施
- ・ 雇用就農者・後継者向けの農業機械操作等の講習の実施

方向性2：農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

- ・ 土壌診断による施肥設計支援、農業経営に適する種苗供給等の実施
- ・ 農政センターの専門の技術員によるスマート技術等の市内農業者への技術普及等の実施
- ・ 台風等各种災害に対する事前対応の推進

今後の方向性

◆多様な担い手の確保・育成

- ☞ 若い担い手や農業参入を図る企業へ支援を行い、減少と高齢化に歯止めをかける

→戦略1・方向性1、戦略2・方向性1

◆販売力の強化による底上げ

- ☞ 販売規模の少ない経営体ほど減少傾向にあることから、販売力の強化による底上げを図る

→戦略1・方向性4

◆意欲ある農業者への農地集積を促進

- ☞ 規模拡大を図る、意欲ある農業者がいることから、活用されなくなった農地の集積を進め、本市農業をけん引する農業者の育成を図る

→戦略1・方向性1

◆スマート農業技術の普及促進

- ☞ 導入により、農作業の省力化や生産スキルの継承、収量の平準化等を通じた、生産性と収益性の向上が期待できるため、普及促進に向けた取り組みも併せて行う

→戦略1・方向性2 & 3